

女性取締役の比率向上のための行動計画



当社では、東京証券取引所の企業行動規範において、プライム市場の上場内国会社に対して2030年までに女性役員の比率を30%以上とすることを目指すことが定められたことなどを踏まえ、改めて海外の主要証券取引所や国内外のガバナンス先進企業における取締役会の実態調査を行い、指名委員会等設置会社である当社の取締役会がその監督機能を十全に発揮させるために必要な取締役の人数などについて所要の見直しを行ったうえで、以下の行動計画に沿って女性取締役の比率向上を図ることとしました。女性取締役の比率については、当社取締役会の多様性確保のため、継続的にその維持向上を図ってまいります。

時期	行動計画	取締役総数	女性取締役
2024年度 (2024年6月総会)	<ul style="list-style-type: none">2024年6月の定時株主総会において、15名の取締役のうち、女性取締役を3名選任。	15名 (社内：6名) (社外：9名)	3名 20%
2025年度 (2025年6月総会)	<ul style="list-style-type: none">新中期経営計画がスタートするタイミングに合わせて、取締役構成を見直し、社内取締役のうち、執行役を兼務する取締役（業務執行取締役）の人数を減員（社内取締役は、代表執行役2名、常勤監査委員（非業務執行）1名の計3名とする）。2025年6月の定時株主総会において、13名の取締役のうち、女性取締役を4名以上選任し、女性取締役比率30%以上を目指す。	13名 (社内：3名) (社外：10名)	4名以上 31%以上